

【埼玉県介護支援専門員法定研修を受講される方へ】

新型コロナウイルス感染症対策について

研修受講者におかれましては、以下の感染予防対策をお願いいたします。

- ①日頃の体調管理を心がけ、万全の体調で研修に臨んでいただくようお願いします。
- ②研修受講日の体温測定、健康チェックをお願いします。発熱・咳・鼻水など風邪の症状がある場合は研修受講をお控えいただき、研修日の振替手続きを行ってください。
- ③手洗いや手指消毒を徹底し、会場ではマスクの着用をお願いします。
- ④社会的距離の確保をお願いします。昼休み等の休憩時にも、マスクをしない状態での会話はお控えください。
- ⑤研修受講中に体調不良となった場合は速やかに事務局へお申し出ください。状況により帰宅をお願いする場合がありますので、御了承ください。
- ⑥定時に換気を行いますので、温度調整ができる服装でお越しください。
- ⑦研修開始前や研修終了直後には出入口付近の混雑が予想されますので、事務局の指示に従ってください。
- ⑧研修受講後 14 日の間に感染の疑いが生じた場合や、保健所から濃厚接触者に認定された場合は事務局まで御連絡ください。
- ⑨上記のほか、事務局から感染症予防対策についてお願いする場合があります。受講者の皆様には御協力くださいますようお願いいたします。

【各研修会場での感染予防対策】

- ①アルコール消毒液を会場出入口及び会場内に設置します。
- ②受付時に健康チェック（検温やチェック表への記入など）をお願いする場合があります。
- ③接触の機会を減らすため、原則、手渡しによる資料配布等を行いません。
- ④会場の扉は常時開放し、定時に換気を行います。
- ⑤座席の間隔を十分確保するとともに、受講者ごとに座席は指定させていただきます。
- ⑥講師及び事務局職員は、マスク又はフェイスシールドを着用します。
- ⑦受講者や関係者などの手が触れやすい箇所は、消毒を徹底します。

- 新型コロナウイルス感染症について心配な方、御質問等がある方は、
埼玉県新型コロナウイルス感染症県民サポートセンターへ御相談ください。
電話番号：0570-783-770 受付時間：24 時間（土日・祝日も実施）